

令和 6 年 3 月 19 日

令和 5 年度第 3 回徳島県東部地域医療構想調整会議資料

## 2025 年（令和 7 年）に向けた具体的対応方針（阿波病院）

## （ 1 ）基本情報

医療機関名	阿波病院
開設主体	徳島県厚生農業協同組合連合会
所在地	阿波市市場町市場字岸ノ下 190 番地 1
許可病床	133 床（一般病床 73 床 回復期病床 60 床）
稼働病床	96 床（一般病床 36 床 回復期病床 60 床）
診療科目	内科・小児科・外科・整形外科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・放射線科
指定・認定	救急告示病院・災害医療支援病院・臨床研修指定病院・開放型病院

## （ 2 ）2025 年における構想区域において担うべき医療機関としての役割

当院は、令和元年 9 月に厚生労働省より、地域医療構想に基づいた再検証の要請医療機関として公表されました。診療実績が少なく、同一圏域内に類似かつ近接した医療機関があり、再編統合について特に議論が必要な病院と位置づけられております。

阿波病院は、東部 保健医療圏域の北岸唯一の公的病院として、阿波市をはじめとする地域の皆様へ、地域包括ケアシステムのバックベッドの役割や看取り、救急医療、小児医療、透析医療、訪問看護、新型コロナウイルス感染症への感染症対応等の政策医療を提供しております。

現在、急性期の一般病床と地域包括ケアの回復期病床を合わせ、133 床の許可病床を有しておりますが、医師・看護師等の医療スタッフ不足、地域の人口減少等による外来診療・入院患者数の減少に伴い、急性期病床 37 床を休床し、稼働病床は現在 96 床で運営しています。

近隣には、急性期病床 290 床、診療科目 19 科目を有し、救急搬送受入件数が県下 3 番目となる吉野川医療センターがあり、阿波病院は、同じ J A 厚生連系列の後方支援病院として連携を図っております。

2025 年に向けての対応方針として、令和 6 年 4 月より、急性期の稼働病床 36 床を休床とし、病床機能は回復期、病床数 60 床の 1 病棟体制とすることになりました。

それにより、急性期医療については吉野川医療センター、回復期医療は阿波病院への機能分化を図って参ります。

休止病床については、60 床の病床への移行体制が整った後の令和 7 年度以降に廃止することとしております。

令和 6 年 4 月からは、阿波病院の常勤医師 3 名の平均年齢は 60 歳を超えることとなり、今後の課題として、医師の高齢化や看護師等の医療従事者不足、地域の人口減少に伴う患者数の減、未耐震の老朽化した病棟への対応等を検討する必要があります。

それらを踏まえ、同じ J A 厚生連病院である吉野川医療センターとの更なる連携強化を図る必要があります。地域環境に合わせた病棟再編や訪問看護の拡充なども視野に入れ、東部 保健医療圏域での地域医療に取り組んで参ります。